

あなたが裁判官なら どうします？

死刑について考えてみませんか？

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）
東京都荒川区南千住 1-59-6-302

いま、すすめられている司法制度改革審議会の大きなテーマとして、陪審制を導入するか、どうかの問題があります。陪審制は映画『12人の怒れる男』などでご存知の方も多いでしょう。一般市民が、被告人は有罪か無罪か、責任はあるか無いか、などを判断する裁判制度で諸外国で広く行われています。

もし、この制度になれば、みなさんも、裁判に立ち会い、検察官や弁護士の主張に耳を傾け、証言や証拠の信用性をその目でたしかめながら、裁判に参加することになるかもしれません。

裁判についての何の知識もない素人に、そんな大事な、人の一生を、ときには生死までも、左右するかもしれないことが判断できるだろうか、と思われる方も多いかもしれません。

しかし、それでは、プロの裁判官の判断は信用できるのでしょうか。

法律の勉強をたくさんしていることは、有罪・無罪を判断する能力とは必ずしも結びつきません。裁判官はその事件について私たちより詳しく知っているわけではないのです。法廷での証言や証拠のみによって判断するしかないのです。

だから、裁判官も誤ることがあります。死刑を宣告されながら再審で無罪になった人が何人もいますが、その人たちは地方裁判所から最高裁判所まで多くの裁判官の誤った判決を受けてきたのです。プロの裁判官は数多くの事件にたちあうなかで感覚も摩滅し、前例を踏襲しがちです。むしろ、一般市民のほうが虚心に事件に向かいあえるのではないのでしょうか。

とりわけ日本の裁判官は市民との交流を閉ざし家にこもっていることが多いといわれます。盗聴法に反対する市民集会に参加した裁判官に対して懲戒処分が出されたように、裁判官の私生活まで厳しく拘束しているからです。

裁判官を辞めて弁護士になったある人は「自分が裁判官のときは本当に何も知らなかった。警察の取調べがこんなにひどいものだとは思わなかった。弁護士になってはじめて分った」と述べています。

裁判がこのような職業裁判官たちによって担われていることを知るとき、あらためて、死刑という極刑を同じ人間が下すことへの疑問を持たざるを得ません。あなたはどうでしょうか？

『日独裁判官物語』という映画があります。ドイツと日本の裁判官のおかれている状況を比較した記録映画です。この秋、この映画を見ながら死刑について考える集いをもつ予定です。連絡先を教えてください。日時・場所等決まりしだいお知らせします。